

介護保険外サービスと地域の生活支援活動

～ライフサポート事業（岐阜県大垣市）の試み～

Life support activities, service outside long term care insurance: Case in Ogaki

小林 月子

1. はじめに
2. 地域の助け合い活動
3. 大垣市のライフサポート事業
4. ライフサポート活動
5. ライフサポートの利用状況
6. おわりに

キーワード

介護保険, 生活支援, ニーズ, 地域社会, 住民

long term care insurance, life support activities, needs, community, inhabitants

Along with the rapid aging in Japan, the elderly people who need care have increased. The care insurance, which started in 2000, has confronted the financial problem. It will be difficult to provide enough services for all who need care. A community is expected to create a system which could provide informal care services for the inhabitant. In Ogaki, Gifu, group of people has started life support activities. Its purpose is to support elderly people in various scenes. It intends to help them by various services out side long term care insurance.

1. はじめに

今日、高齢化の進行と共に、介護を必要とする高齢者が増加した。要介護状態になっても、これまでどおり自宅で、地域の中で住み続けたいと願う人は多い。介護保険は、言ってみれば、必要最低限の「介護サービス」を提供してきた。それまでほとんど家族だけに課せられてきた介護を、社会全体で担おうという介護保険のねらいは、ある程度の成果をあげている。しかし、介護保険でカバーできるサービスは、当然ながら「介護」に限定されている。言うまでもなく、人間の生活は介護以外の分野にもまたがっている。生活をしていく上でのさまざまなニーズがある。介護に直接関わらないこうしたニーズは介護保険では充足されない。

今日、全国各地で「生活支援」の組織が誕生し活動している。こうした組織や集団の活動は、今後在宅で要介護生活を送る介護者が増加していく中、注目に値する。

介護保険制度がスタートして9年が経過した。この間日本の高齢化率は一段と進行した。『平成21年版高齢社会白書』（内閣府）を参考にして日本の高齢化の状況を垣間見たい。介護保険発足時（2000年）から2008年の9年間に、日本の高齢化率は17.3%から22.1%に上昇した。また平均寿命も延びた。2000年には男性77.71年、女性が84.62年であったが、2007年には男性79.19年、女性が85.99年となっている。この平均寿命は、2055年には、男性83.67年、女性90.34年となると見込まれている。65歳時の平均余命は、2007年においては男性18.56年、女性23.59年である。この数字は2055年には、男性22.09年、女性27.31年になると推計されている。つまり、今後は、高齢者として統計上カウント

される65歳から、女性でおよそ30年、男性でも25年ほどの年月を過ごすことになるかと覚悟しなくてはならない。実数について述べると、2008年10月1日現在で、日本には2822万人の高齢者が存在する。これは総人口1億2769万人の5人に1人強(22.1%)である。男性は1204万人、女性は1617万人である。65歳から74歳までの前期高齢者は1500万人、75歳以上の後期高齢者は1322万人であり、後期高齢者においては、女性の割合が高い(女性を100とした場合、男性は60.6)。

2007年においては、高齢者のいる世帯(1926万世帯)は、全世帯の4割にのぼり、その中では半数以上が高齢者の単独世帯か夫婦のみ世帯である(単独世帯が22.5%、夫婦のみ世帯が29.8%、計52.1%)。介護保険が始まった2000年においては、単独世帯が19.7%、夫婦のみの世帯が27.1%、計46.7%だったことを考えれば、わずか7年で5.5%も増えている。

子どもと同居する高齢者は減少の一途をたどっている。1980年にはほぼ7割の高齢者が子どもと同居していたが、1999年には5割を割り込み、2007年には43.6%になった。今後ますます子どもと同居する高齢者は減少していくと見込まれる。一方、要介護等と認定された人は増え続け、介護保険スタート時の2001年度末には287.1万人だったのが2006年度末には425.1万人となった。認定者数はおよそ1.5倍となっている。認定を受けた人は高齢者人口の16.0%を占めており、およそ6人に1人は要介護認定を受けている。2009年1月審査分で、サービス受給者(65歳以上)の実数は368万人であり、男性の利用者が28.0%、女性の利用者が72.0%を占めている。女性の利用が圧倒的に多いと言える。

要介護1から3の人は居宅サービスを利用し、要介護4や5といった重度の要介護者は施設サービスを利用する傾向がある。例えば要介護1の高齢者は、居宅サービス利用が88.6%、施設サービス利用が6.2%、地域密着サービス利用が6.7%であるのに対して、要介護5の高齢者は、居宅サービス利用が38.8%、施設サービス利用が59.7%、地域密着サービス利用が4.3%となっている。付け加えると、最近では、要介護度が高くても、また医療的措置が必要であっても、在宅生活を選ばざるを得ない人が増えている。介護施設や病院に長く留まれないか、そもそも入居できない人が少なくない。

ところで、虚弱化したときに高齢者が望む居住形態は、6割強が自宅である。62.8%が自宅に住み続けたいと回答している。4割弱(34.7%)がケア・介護の受けられる施設に入居したいと答えている。子ども等の家に移り住み、そこで世話をしてもらいたいと答えた人は8%にとどまっている。

すでに見たように、高齢者の介護の受け皿としての家族の形態は、一人暮らしや高齢者のみ世帯に移行しており、今後とも家族だけで介護を担える状況ではない。施設介護を望む4割弱の高齢者も、第一の選択肢としてそれを選んだというよりも、むしろ自宅に住み続けることが困難であると判断して施設を選択したと思われる。ここでは、6割強を占める、自宅で住み続けている人に焦点を当てたい。

2. 地域の助け合い活動

介護保険は、繰り返すが、居宅であれ施設であれ、介護を必要とする高齢者に対して、「介護サービス」を提供することにある。介護保険の利用者はうなぎのぼりに増加した。介護保険サービスだけでは在宅生活が営めないケースも多出している。家族に十分な介護機能が備わっていればともかく、そうでない場合が多い。利用者が必要とする介護サービスが、利用枠の上限を突破することが多い。こうした事態に対して、サービス利用の上限(要介護5で月およそ36万円)を取り払うという案も出ているが、それだと一部の人が1割負担で介護サービスを大量に利用することにもなり、サービス利用者の間に不公平が生まれる恐れがある、と指摘する人もいる。

これまで三度の改定によって介護サービスの幅は変化してきた。ある利用者にとってはサービス量やサービス幅の縮小となった。介護保険は、要介護者の生活全般の支援を行うものではないから、

「介護」以外の分野の支援は、別途行われなければならない。

介護保険でカバーできないことは大別して以下の3つになる。^{注1}

1. 「利用者本人への援助」でないもの

例えば利用者以外の衣類の洗濯，調理，買い物，布団干し，主として利用者が使用する部屋以外の部屋の掃除，団地の共同の掃除，ごみ当番など

2. 「利用者の日常生活の援助」ではないもの

例えば庭掃除，花木の水遣り，犬の散歩などペットの世話，旅行や墓参りなどの付き添い・日常の買い物のための小額金銭以外の金銭預かり

3. 「日常的に行える家事」ではないもの

例えば大掃除，ガラス磨き，床のワックスがけ，家屋・家具・電気器具などの修理・移動・模様替え，ペンキ塗り，おせち料理などの特別な料理

1から3を見ると，その内容は確かに当人の介護への直接的支援ではない。しかし当人の生活にきわめて深く関連した支援である。「生活」は多様な分野にまたがっている。介護そのもののほかに，当人の生活を構成しているさまざまな項目へのニーズをどのように充足するかは現在の大きな課題である。

これまででは，その任にあたる人は第一に家族，とりわけ配偶者，娘，息子であった。ちなみに『平成21年版 高齢社会白書』によれば，同居人のいる要介護者に関して言えば，その主たる介護者は配偶者（41.9%）と子ども（29.8%）である。また同書によれば，一人暮らしの高齢者の緊急連絡先は，娘と息子が突出している（娘42.3%，息子40.8%，兄弟姉妹26.3%，複数回答可）。

さらに一人暮らしの高齢者の6割以上（63.0%）が「心配事がある」と回答しており，そうした心配事のある高齢者の3割強（30.7%）が「頼れる人がいない」と回答している。なんとも心もとない状況である。

今後ますます地域社会には一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増加していく。また家族と同居していたとしても長期化・重度化する要介護者の生活全体を支える力は家族に十分残されているとはいえない。住み慣れた地域社会において在宅生活を送ろうと考える要介護者が6割に上るなか，その受け皿はあまりに脆弱であるといわざるを得ない。介護保険がカバーできないさまざまな生活ニーズを誰がどのような形で提供していくかが，今後の重要な課題である。先ほど見たように，一人暮らしの高齢者の緊急連絡先として，「娘」と「息子」がそれぞれ42.3%，40.8%にのぼったが，これに対して「隣近所の人」は15.8%，「友人・知人」は10.5%，「他の親族」は9.1%にとどまっている。また1.1%は「誰もいない」と答えている（複数回答可）。一人暮らしの高齢者は，地域社会の中に緊急に連絡したり，相談したりする人や組織をあまり持っていないと言っているだろう。

国の政策としても地域社会における生活支援の重要性を指摘している。例えば，厚生労働省は2008年3月に研究報告書『地域における「新たな支え合い」を求めて—住民と行政の協働による新しい福祉—』において，介護保険でカバーできない利用者のニーズに対応する仕組みの必要性を指摘している。とりわけその報告書は，地域で対応することが必要な4つの課題を取り上げている。①制度の外にある生活ニーズへの対応，②制度の谷間にあるものへの対応，③「孤独」への対応，④制度から排除されたものを地域の中に受け入れていくという課題への対応，である。すなわち，地域住民が地域における「新たな支え合い」の仕組みを作っていくことの必要性を指摘し，その課題に取り組む人材や組織の育成を図ろうとしている。^{注2}

3. 大垣市のライフサポート事業

1) 大垣市のライフサポート事業

本論文で取り上げる活動は、岐阜県大垣市中川地区において、2007年度から始まった地域住民による生活支援型ライフサポート事業である。2007年度は大垣市が、2008年度はNPO法人が事業主体となっている。活動のきっかけは厚生労働省の「老人保健健康増進事業」に指定されたことにある。正式な事業の名称は「訪問介護事業者と連携し、福祉の視点と理念を備えた地域住民による生活支援型ライフサポーター育成事業」である³。この名称にあらわされているとおり、介護保険でカバーできない要支援・要介護者の生活を支えるための地域の支援者を育成するという事業である。ケアマネジャーやヘルパーといった訪問介護事業の専門職と連携し、介護の知識や理念を有する支援者を地域で育成することを目指している。

この事業の特徴は三つある。一つ目は、介護専門職と連携することによって地域住民が介護の技術や方法の重要性に気づくばかりか、福祉や介護のあるべき姿を学習できるということである。二つ目は、いわば理論と実践の往復運動の中で、自らの活動の意義と技術が高められていくことである。サポーター志願者は、事業主体によって用意された介護や福祉の講座を受講する。次に実際にライフサポーターとして活動し、その活動の成果や課題を講座や会議で検討するということを繰り返す。これによりサポーター自身が自らの活動の意義を発見する機会を得、活動へのインセンティブが強化される。三つ目は、定年退職した団塊の世代が地域における自らの活動の場、自らの居場所を作り出すことである。

換言すればこの事業の目的は、次の三つにあると言えるだろう。先述したとおり福祉の理念を有する生活支援の担い手（ライフサポーター）を養成することである。第二の目的は、養成されたライフサポーターによる生活支援を地域で実行することにある。第三の目的は、ライフサポーター（多くが60歳以上）が自らの生きがいを発見し、今後の地域での活動のきっかけをつかむことである。

2) 事業の概要

この事業は、大きく二つの分野に分かれる。一つは、ライフサポーターの養成・研修に関わる活動である。またこの目的に沿うさまざまな勉強会・学習会・セミナーの開催である。第二は養成されたサポーターによる生活支援の実践である。言うまでもなく、この二つの分野は互いに往復運動にあり、学習と実践が繰り返されて展開していくことはすでに述べたとおりである。

第一の分野、すなわちサポーター養成・研修においては、大垣市の広報誌などで講座を知り、受講を希望した市民に対し、介護保険や高齢者の心理、認知症、介護技術等に関する講義や訪問実習が行われた。5日間（計18.5時間）にわたる講義や研修終了後改めてサポーター登録が行われた。このような養成・研修は2007年度から2008年度にかけて6回開催された。2009年3月時点でのサポーターとしての登録者は29人である。

第二の柱、すなわちサポーターによる生活支援の実践は、2008年11月から2009年3月まで行われた。この事業の目的が介護保険外のサービスを提供することにあるところから、サービス利用者は介護保険を利用している人に限られる。そのためサービス利用希望者の「発見・発掘」は、とりえず地域のケアマネジャーやヘルパーといった介護職によるところが大きかった。この5ヶ月間で、合計15人がサービスを利用した。この間のサービス利用の料金は、事業費から支払われるので、利用者負担は発生しない。またサポーターには一時間あたり500円の「交通費」が事業費から支払われる。

以下では、この15人の利用者の事例を分析することにより、地域における要介護者の生活のニーズとそれに対応した生活支援のあり方を検討することとしたい。ライフサポーターに関する分析は別稿を用意したい。

3) 大垣市の概要

岐阜県大垣市は、人口16万6,687人、高齢者人口は3万5,356人、高齢化率21.2%の岐阜県第二の都市である（2008年8月31日現在）。全国平均よりほぼ1%高齢化率は低い。大垣市の市域は、東西およそ10km、南北およそ15キロメートルである。2005年に近隣の町村と合併し市域が拡大した。事業が主として行われている中川地区は市の北東部に位置し、近くに大学や高校、特別養護老人ホームなどのなる住宅地域である。昔からの住民と新しい住民が混在している。

一人暮らしの高齢者数は、2,477人（男性509人、女性1,968人）である。要介護認定者数は、5,516人、うち65歳以上の認定者は5,312人である。65歳以上人口の15.0%が要介護認定をうけていることになる。

表1 大垣市における要介護等認定者

	第1号 被保険者 (人)	第2号 被保険者 (人)	計 (人)	構成比 (%)
要支援1	530	12	542	9.8
要支援2	639	28	667	12.1
要介護1	588	13	601	10.9
要介護1	1,011	51	1,062	19.3
要介護1	975	43	1,018	18.5
要介護1	828	31	859	15.6
要介護1	741	26	767	13.9
計	5,312	204	5,516	100.0
要介護認定 発生率	15.0%	0.4%	—	—

資料：特定非営利活動法人 校舎のない学校

「平成20年度 老人保健健康増進等事業（未来志向研究プロジェクト事業）事業概略書」2009年3月

要支援1から要介護2に認定された人は2,872人（52.1%）、要介護3から要介護5に認定された人は2,644人（47.9%）である。要介護度が小さく在宅での生活が比較的可能と思われる認定者と、要介護度が大きく施設介護に移行すると思われる認定者の割合は、ほぼ拮抗している。

4. ライフサポート活動

本章では、ライフサポート活動においてサポート活動に従事する人とサポートを受ける人の属性を簡単に述べたい。

1) ライフサポーターの属性

ここで簡単にサポーターの属性に触れたい。

先述したとおり、2007年から2009年3月までの一年半に所定の研修・講座を終了し、その後ライフサポーターとして登録したのは29人である。活動は2009年4月以降も続いているが、ここでは2009年3月末日の29人のサポーターの属性を簡単に紹介したい。資料はいずれも先に述べた『平成20年度事業概略書』および著者の調査による。

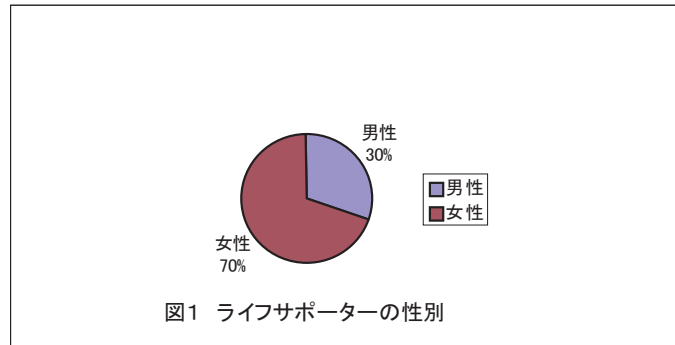
① ライフサポーターの性別

男性・・・9人 (31.0%)

女性・・・20人 (69.0%)

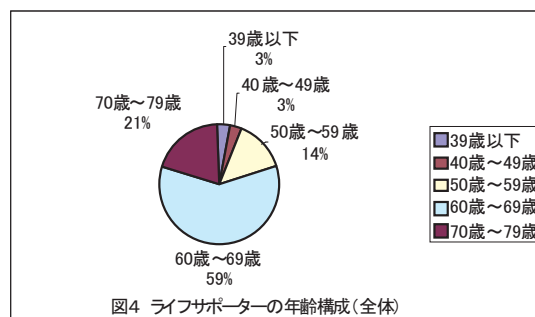
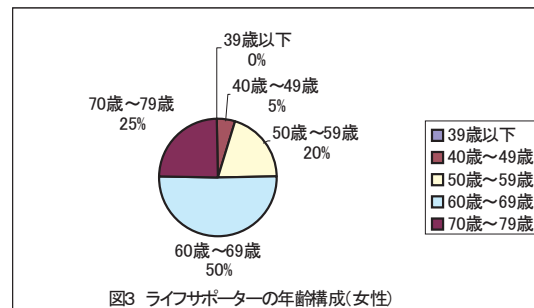
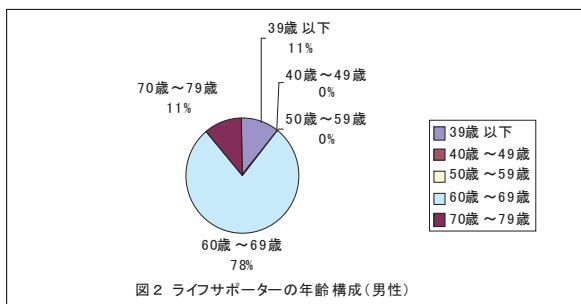
計・・・29人 (100%)

女性がほぼ7割を占めている。



② ライフサポーターの年齢構成

	男性	女性	全体
39歳以下	1	0	1 (3.4%)
40歳～49歳	0	1	1 (3.4%)
50歳～59歳	0	4	4 (13.8%)
60歳～69歳	7	10	17 (58.6%)
70歳～79歳	1	5	6 (20.9%)
	9	20	29 (100.0%)



29人のサポーターの最低年齢は22歳，最高齢は78歳である。平均年齢は64.24歳である。全体で見れば，およそ6割が60代であり，次に多いのが70代の21%である。両方で8割を占めている。また男女別に見れば，男性のおよそ8割が60代である。定年退職後に地域活動に乗り出した人が多いと思われる。女性では半分(50%)が60代であり，次に多いのが70代(25%)である。50代も20%見られる。

③ ライフサポーターの現在の生活状況

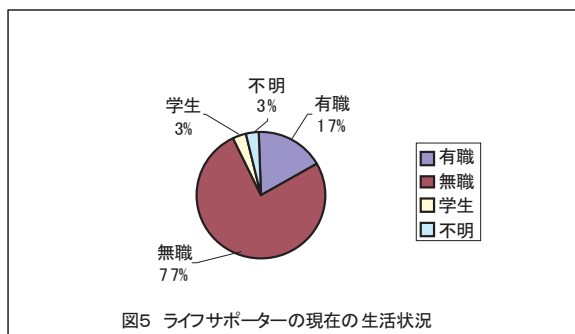
有職 5人 (17.2%)

無職 22人 (75.9%)

学生 1人 (3.4%)

不明 1人 (3.4%)

※有職者はパート・アルバイト・自営業手伝いであり，正規職員はいない サポーターの4分の3強 (75.9%) が無職であり，現役引退した人が圧倒的に多いと言える。



④ ライフサポーターとしての活動経験

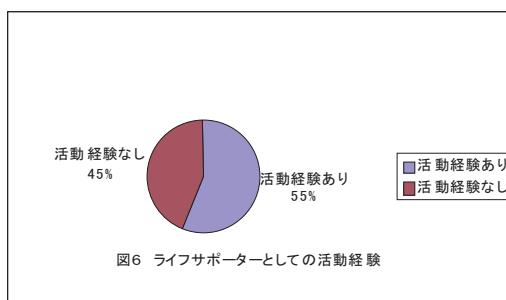
(2008年11月～2009年3月までの5ヶ月間)

活動経験あり・・・16人 (55.2%)

うち男性3人 女性13人

活動経験なし・・・13人 (44.8%)

うち男性6人 女性7人



活動経験のある人が半数を超している。今後活動が広まればこの割合はさらに増加すると思われる。

2) ライフサポート利用者の属性

次にライフサポートを利用した15名の属性を垣間見よう。

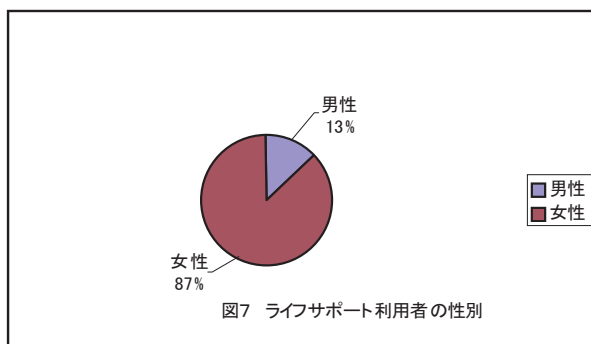
① ライフサポート利用者の性別

男性 2人 (13.3%)

女性 13人 (86.7%)

計 15人 (100.0%)

ライフサポート利用者は女性が圧倒的に多い (86.9%)。



② ライフサポート利用者の年齢

40歳～49歳 2 (13.3%)

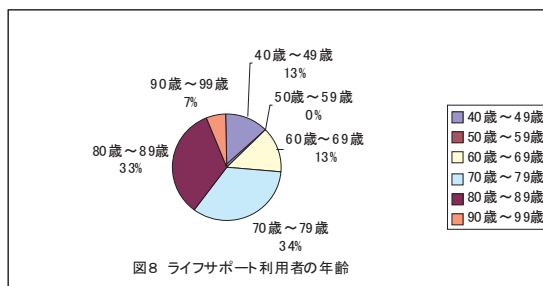
50歳～59歳 0 (0.0%)

60歳～69歳 2 (13.3%)

70歳～79歳 5 (33.3%)

80歳～89歳 5 (33.3%)

90歳～99歳 1 (6.7%)

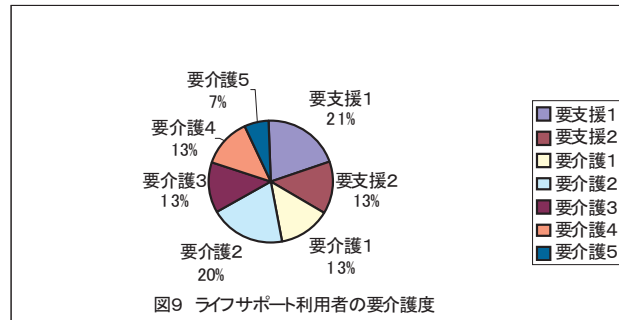


利用者の最低年齢は44歳，最高年齢は96歳，平均年齢は74.5歳であった。利用者の年齢層は二つに分かれている。高齢者と比較的若年層である。高齢者に関して言えば70代と80代が多く，70代以上は

全体の86.7%を占める。また40代の利用者も2人見られるが、介護保険を利用できるのは40歳以上だからである（第二号被保険者）。

③ ライフサポート利用者の要介護度

- 要支援1 3人 (20.0%)
- 要支援2 2人 (13.3%)
- 要介護1 2人 (13.3%)
- 要介護2 3人 (20.0%)
- 要介護3 2人 (13.3%)
- 要介護4 2人 (13.3%)
- 要介護5 1人 (6.7%)

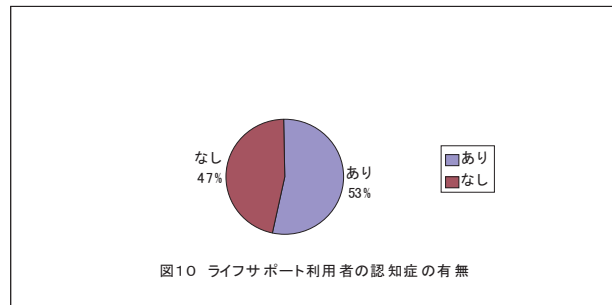


利用者の要介護度は軽度から重度まで満遍なく及んでいる。

④ ライフサポート利用者の認知症の有無

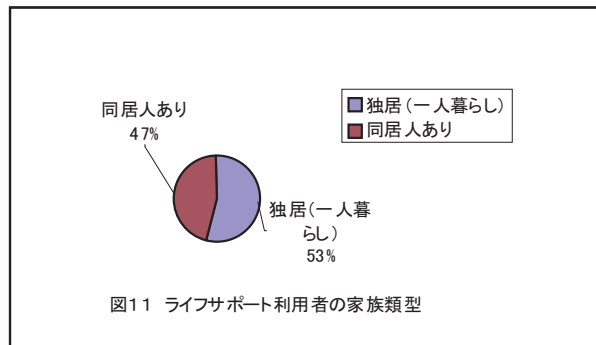
- あり 8人 (53.3%)
- なし 7人 (46.7%)

認知症のある人となない人はほぼ同率である。認知症を有する人が少し多いが、認知症を有しながら、自宅で、地域の中で、暮らしている人がいることが分かる。



⑤ ライフサポート利用者の家族類型

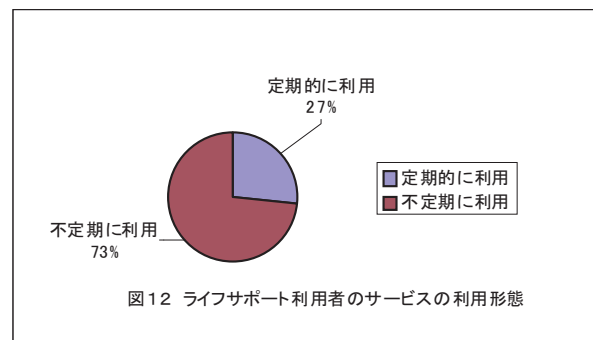
- 単独（一人暮らし） 8人 (53.3%)
- 同居人あり 7人 (46.7%)
 - うち 息子と2人暮らし 2人
 - 娘と2人暮らし 1人
 - 夫と2人暮らし 1人
 - 娘家族と同居 1人
 - 母と2人暮らし 1人
 - 息子の妻と2人暮らし 1人



「一人暮らし」と「同居人あり」がほぼ半ばしている。

⑥ ライフサポート利用者のサービスの利用形態

- 定期的に利用（週2回から2月に一回まで）
・・・4人 (26.7%)
- 不定期に利用（必要に応じて）
・・・11人 (73.3%)



非定期利用者が7割以上を占めている。まずはお試し利用といったところだろう。試してみても「価値がある」と判断した人は定期的利用に進むと考えられる。今後定期的利用が増加すると見込まれる。

⑦ サービス利用内容

以下に示すとおりサービス内容は多岐に渡る。いずれも介護保険によるサービス利用が出来ない分野である。ここでは利用頻度の多い順に示すことにする。利用の実態を垣間見るために、以下にサービス内容を列挙することにした。

掃 除 等	窓拭き, 室内掃除, 換気扇掃除, 台所や室内の整理整頓
庭や庭木に関するもの	庭の草取り, 庭木の剪定
外 出 支 援	散歩付き添い, 外出介助, 通院同行, 病院内での補助
季 節 の 行 事	季節の衣服の入れ替え, 絵や額の取替え, 障子紙の張替え
服 薬 管 理 等	服薬管理援助, 点滴見守り
ゴ ミ 出 し	不燃物のゴミ出し, 不燃物のゴミ出し
そ の 他	安否確認, ペットの世話, 話し相手

5. ライフサポートの利用状況

以下では、5ヶ月の間に、ライフサポーターによるサービスを利用した15人のうち、代表的な9人の例を取り上げたい。なお、年齢は5歳刻みで表記することにした。

Aさんの事例

1	年 齢	80代後半
2	性 別	女性
3	要介護度	要介護3
4	世帯の状況	一人暮らし
5	サービス利用の頻度	週2日
6	サービス利用の内容	・ 近場の散歩・ 買い物同行
7	サービス利用の状況・背景	Aさんは体調不良になったことがきっかけで外出すること自体が不安になり、外出できなくなった。介護保険では目的のない近隣の散歩の介助は認められていない。そこでケアマネジャーに勧められてライフサポーターと近所を散歩することにした。ライフサポーターと一緒になら、散歩中不安に陥ることはなく、今では週2回の散歩を楽しみにしている。近所を散歩しているとさまざま目に付く所がある。例えば以前から行きたかったお菓子屋さんでお菓子の買い物、眼鏡屋さんで眼鏡の作り直しをすることもできた。さらには、ライフサポーターと一緒に選挙に行きたいという希望を述べるほどである。
8	サービス利用の効果	・ 介護保険では目的を定めない散歩はサービス対象外である。Aさんは散歩をずっと我慢してきたし、外出もほぼ諦めていた。しかしライフサポーターによるサービスを利用することによって、制度に縛られない散歩や外出をすることが出来た。保険外サービスを利用する方法があることが分かった。 ・ 家族・親族（他県在住）やケアマネジャーなどの他に、地域での話相手が見つかり生活の幅が広がった。 ・ 家族の安心が得られた。家族は、ライフサポーターと一緒にイキイキと散歩しているAさんの姿を見て、ホッとした。
9	備考	サービス利用によってAさんの生活の範囲はぐんと広がった。広がったばかりか、生き方が前向きになった。ケアマネジャーに訴えてもやってもらえなかったさまざまな生活のニーズが満たされる道筋が見えてきた。

Bさんの事例

1	年 齢	70代後半
2	性 別	男性
3	要介護度	要支援 1
4	世帯の状況	息子と二人暮らし
5	サービス利用の頻度	おおむね毎月 1 回
6	サービス利用の内容	・障子の張替え ・年末大掃除での窓拭き ・裏庭の草取り ・服薬管理補助
7	サービス利用の状況・背景	<p>・Bさんは、病院での検査に備え、食事制限や服薬管理をしなければならなくなった。ところが一人だけでそれを行うのはとても不安であり、同居の息子にも依頼できない。なぜなら息子は日中仕事で自宅にいないからである。助けてくれる人を紹介してくれるよう、自分のケアマネジャーに依頼し、サポーターを紹介された。偶然にもサポーター自身も同じ検査を数年前に受けた経験があり、Bさんは大いに安心した。</p> <p>・服薬管理補助の経験がきっかけで、年始に備え、年末からの大掃除の中で、自分では出来ない窓ふき・障子の張替え、裏庭の草取りも依頼した。これらは同居の息子や他の親族には頼めないことであった。</p>
8	サービス利用の効果	<p>・ケアマネジャーのほかに、Bさんの生活のニーズを良く理解し助けてくれる人（ライフサポーター）を、地域の中に見つけることが出来た。</p> <p>・どうすれば自分の困りごとが解決できるかについて、本人が考えをめぐらし、直接ライフサポーターに連絡するという力がわいてきた。</p> <p>・同居の家族（息子）に過度の要求をせずに済んだ。</p>
9	備考	<p>草取りや窓拭きのためにサポーターがBさん宅を訪問すると、Bさんはすでに家の外に出て待っており、雑巾や鎌や砥石といった道具を準備していた。さらにBさんは鎌や砥石の使い方をサポーターに教えるということも行い、昔自分がやったことを自分より若い世代のサポーターに教えることが、Bさんの喜びとなっていたようだ。また、掃除や草取りの間もサポーターとのひっきりなしの会話を楽しんでいた。家族以外の誰か（サポーター）に自分の話を聞いてもらいたい、おしゃべりをしたい、という要求はかなり大きいものだったと思われる。それが満たされたことがBさんの満足を生み出したようである。</p>

Cさんの事例

1	年 齢	70代後半
2	性 別	女性
3	要介護度	要支援 1
4	世帯の状況	独居
5	サービス利用の頻度	不定期（2回）
6	サービス利用の内容	・障子の張替え
7	サービス利用の状況・背景	<p>Cさんは、正月に息子一家が帰省するのに備えて、家の障子を張替えておきたい、と思っていた。助けがあれば自分でもはれるが、助けがなければそもそも張り替える気にならない。サポーターが実際にCさん宅を訪問してみると、すでに障子紙や糊も購入しており、古い紙を取り除かれた障子がすでに準備されている状況であった。Cさんによると、一人で障子の張替えをする気にはならず、サポーターと一緒にあれば、張替えに挑戦しようという気になるという。障子張りはCさんとサポーターがおしゃべりをしながら楽しく行った。サポーターの2回の訪問によって障子を全部張替えることができた。</p>

8	サービス利用の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険では出来ない季節の行事（この際は新年を新しい障子で迎える）をサポート者の協力で行うことができた。関東地方に在住している息子一家をきれいに張替えた障子の家で迎えたいというCさんの親としての気持ちが伝わってくる。 ・Cさんは障子の張替えの際に、世間話などをしたのだが、Cさんとしても自分の息子や娘の話をサポーターに話すことが出来て、満足だったようである。
9	備考	<ul style="list-style-type: none"> ・Cさんの場合は、定期的というよりも「必要なときに必要なことだけを頼む」という利用方法である。 ・自分ひとりではやる気にならない障子の張替えも、サポーターと一緒にやるとなる、というCさんの言葉から、Cさんにとってサポーターが「生活の支え」「心の支え」になっていると思われる。息子一家を迎えるCさんの「生きる張り合い」を支えることができたといえるだろう。 ・Cさんの場合も、サポーターとの「おしゃべり」によって自分のことを他者にわかってもらえたという満足度が高い。

Dさんの事例

1	年齢	90代後半
2	性別	女性
3	要介護度	要介護度 4
4	世帯の状況	娘、孫（女性）、ひ孫（女性）との4人暮らし
5	サービス利用の頻度	一回のみ
6	サービス利用の内容	・点滴の見守り
7	サービス利用の状況・背景	Dさんの主たる介護者である次女は、Dさんの他に病気がちなDさんの孫（40代）の世話もしていた。Dさんのひ孫の中学生の進学相談で、どうしても次女は学校に行く必要があった。ところがDさんは突然風邪をひき点滴が必要となった。Dさんの主治医・近隣住民・ヘルパーの支援も依頼したが、どうしてもDさんの点滴を見守ることの出来ない空白の時間が出てきてしまった。そのためライフサポーターが、この一時間に限ってDさんの点滴の見守り支援を行った。このために次女はかろうじて学校での面談の用事をすませることが出来た。
8	サービス利用の効果	・Dさんの場合は、Dさんの点滴の見守りをすることによって、Dさんの家族を支えることができた。もしこのライフサポートを得られなかったら、次女は学校に面談に行くことが出来ず、家族は大きな問題を抱えることになっただろう。
9	備考	<ul style="list-style-type: none"> ・このケースは、突発的・緊急に生じた家族の生活上の問題にライフサポーターが極めて敏速に対応できた代表的な事例である。ケアマネジャーが情報をたまたまキャッチできたので、こうした緊急対応が出来た。換言すれば、ケアマネジャーが自分の担当する要介護者の生活状況を知り、同時にライフサポート活動のことを良くわかっていなければこうした機敏な対応はとれないだろう。ケアマネジャーやライフサポーターが介護に関する地域の駆け込み寺として機能しているといえるだろう。 ・点滴見守りという活動がライフサポート活動の中で許される行為であるかどうかは、議論の余地があるが、異常発生に備え、関係者にすぐに連絡をとるという体制を整えることができた。

Eさんの事例

1	年 齢	40代前半
2	性 別	男性
3	要介護度	要支援 2
4	世帯の状況	母 (70代後半) との二人暮らし
5	サービス利用の頻度	定期的利用 (一週間に一回)
6	サービス利用の内容	・外出同行 ・買い物補助 ・散歩
7	サービス利用の状況・背景	Eさんは介護保険サービスで認められていない目的のない散歩や、買い物同行を待ち望んでいた。母親と二人暮らしのため、いきおい溜まったストレスのはけ口が母親との口論になる。外出しいろいろなものを見たり買ったりおしゃべりを楽しめれば、生活の幅が広がると常々思っていた。実際にサポーター (70代の男性) と一緒に近所のスーパーに出かけたり、近所をサポーターと何気ないさまざまなことを話しながらゆっくりと一時間歩いて帰ってくる。
8	サービス利用の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・Eさんの外出範囲が広がり、内向きだった心が外に開かれてきた。 ・母親への態度も和らいできた。 ・サポーターとの会話を非常に楽しんでいる。自分を受け止め、理解してくれる人がいることがとても嬉しい様子である。サポーターという理解者が得られたことで、社会に対する関心も開かれた。Eさんは就労への意欲も出て、バスに乗ってハローワークに行ったり、社会協議福祉会の主催するパソコン教室にも参加したいと希望を述べている。
9	備考	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターはEさんにとって閉ざされた自宅から自分を連れ出し、地域や社会へ導いてくれる扉のような存在なのだろう。Eさんの社会活動への意欲は、サポーターなしにはわいてこなかったと思われる。 ・Eさんはサポーターが訪問するときにはすでに着替えて自宅の外で待っている。以前は身なりにあまりかまわなかったというが、サポーターが訪問するようになってからは、おしゃれなスニーカーやキャップをまとい、自分より20歳以上も年上のサポーターといそいそと公園等に出かけている。身だしなみの変化にみられるように、日常生活そのものの活性化が見られる。

Fさんの事例

1	年 齢	40代前半
2	性 別	女性
3	要介護度	要介護 2
4	世帯の状況	独居
5	サービス利用の頻度	定期的利用 (一ヶ月に一回程度)
6	サービス利用の内容	・資源ごみ出し ・不燃ごみ出し ・エアコン屋外機の掃除 ・庭の草取り
7	サービス利用の状況・背景	Fさんは40代という若さであるが、運動機能がじょじょに損なわれてきたため多面的な生活支援が必要となってきた。これまでは姉に頼んでゴミ出しや草取りなどをしてもらっていた。しかしこれも限界に達した。そのため介護保険サービス外の援助を依頼できる人を探していたところ、担当ケアマネジャーからライフサポート事業を紹介され、利用することになった。日常生活は車椅子で送っており、「障害があっても自立して暮らしたい」という意志が強い。自分の出来ないことだけを支えてくれれば十分だと考えており、10分から15分で済むゴミ出しに介護保険サービスの家事援助の最小単位である30分を当てることを良しとしない。

8	サービス利用の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・Fさんはいざとなったらサポーターに支援を頼めることが分かったので、姉に頼む度合いが減り、その分精神的な負担が減少した。 ・10分程度の支援が必要なのに、それが得られなかったFさんにとって、サポーターによる支援は大変ありがたいものであった。
9	備考	<ul style="list-style-type: none"> ・Fさんに対するライフサポートの特徴は、「この人の生き方をサポートする」ことにある。すなわち、障害があっても出来るだけ自立して暮らしたいというFさんの強い意思を理解し、それを支えることにある。 ・Fさんは一度二階に行って衣服の整理をしたいという依頼をサポーターにしたが、結果的にこれは実現しなかった。Fさんを無事に二階に運び上げる安全な方法が見つからなかったからである。Fさんにとって二階にあるさまざまな衣服や本等は、他界した父や遠くで暮らす母との生活を思い起こさせるものであり、衣替えによって季節の感覚を取り戻す貴重な資源でもある。Fさんの事例を通して、サポーターの中にリハビリの出来る人、および体の丈夫な人がいるといいねという話題が登場した。今後二階に無事に人を連れて行き、また一階に連れ帰す方法が検討される必要が出てくるだろう。 ・10分程度の短時間のサービスが現在の介護保険には存在しない。それが実現されたのは、サポーターによる生活支援である。ライフサポート活動が介護保険のあるべきサービスの方向を示しているといえよう。

Gさんの事例

1	年齢	80代前半
2	性別	女性
3	要介護度	要介護2
4	世帯の状況	独居
5	サービス利用の頻度	定期的利用（週一回）
6	サービス利用の内容	・窓拭き ・換気扇の掃除 ・草取り ・法事の準備
7	サービス利用の状況・背景	<ul style="list-style-type: none"> ・Gさんは夫と死別し、広大な庭がある大きな家で一人暮らしをしている。きれい好きであり、換気扇や窓の汚れが大変気になっていた。また広い庭の草取りや水やり等、庭の維持管理にも心を配ってきた。しかし高齢のため、また要介護2の状況のため、本人だけではそれが果たせなかった。清掃の専門業者や庭の管理業者に作業を依頼しようとしたが、料金は想定を超えるものであった。Gさんの悩みを知った担当ケアマネジャーがライフサポート活動のことを伝えてあげたところ、Gさんはすぐに利用を希望した。Gさんの希望にこたえるためには一人のライフサポーターでは足りず、これまでに6人のライフサポーターが関わってきた。ライフサポーターが毎週決められた曜日にGさん宅を訪問すると、Gさんはすでに鎌や鍬を持って待っており、ライフサポーターと一緒に自分も草取りなどに従事する。またライフサポーターに昔ながらの貯蔵食品の作り方を伝授し、サポーターと一緒に作業をすることに喜びを見出している。 ・Gさんは身なりに関心があり、おしゃれなアクセサリーや服を楽しんでおり、サポーターの訪問のとき毎回異なった手芸作品や玄関の飾り物が密かに置いてある。そのことにサポーターが気づくとGさんは非常に嬉しい表情になる。
8	サービス利用の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・Gさんは一人暮らしながら、広大な家・屋敷を守って生きることを誇りとしている。Gさんのこの誇りが彼女の生きる意欲の元であると考えられる。Gさんはライフサポーターの助けを借りて家・屋敷の管理をすることが出来て、生きる意欲を回復した。 ・閉ざされた空間である広大な家・屋敷に他者（サポーター）を迎え入れることによって、Gさんは社会的なつながりを持つことが出来た。
9	備考	<p>Gさんのケースではライフサポーターは二つの役割を果たしていると思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一つはGさんのライフスタイルおよびプライドを守ることである。Gさんにとって広い家・屋敷を、高齢になったとはいえ、また要介護状態になったとはいえ、出来るだけ守っていかうとする姿勢が強く見られる。彼女のこの姿勢を認め、必要な援助をすることがライフサポーターの大事な役割である。 ・第二の役割は、ライフサポーターが話し相手になることによって、Gさんに外からの風を入れることである。作りかけの手芸作品を毎回そっと出しておいたり、玄関の装飾品を毎週変えるというGさんの努力はそれに気づいたサポーターの感嘆の声によって十分報われると思われる。昔の生活様式や昔の食べ物についてGさんから説明を受けることはライフサポーターの大きな役割なのである。

Hさんの事例

1	年 齢	80代後半
2	性 別	女性
3	要介護度	要介護 5
4	世帯の状況	娘と二人暮らし
5	サービス利用の頻度	不定期的利用（五ヶ月間で10回程度）
6	サービス利用の内容	・Hさんの安否確認 ・ペット（犬）の散歩
7	サービス利用の状況・背景	<p>・Hさんは要介護5であり、ほとんど寝たきりである。同居の娘は夜勤のある仕事に就いていたため長い夜の間一回でもHさんの安否確認が必要となった。ヘルパーはHさんの食事介助のため訪問しているが、そのあとは朝まで誰もHさんの様子を見に来る人がいない。ライフサポーターが夜分Hさん宅を訪れ、安否確認をしたことにより娘は安心して夜勤をすることが出来た。</p> <p>・Hさんの家には家族同様の犬がいる。長い夜勤の間に犬が室内で排泄をする心配があった。そこで同じサポーターが犬を散歩に連れ出すことで排泄の問題を解決した。</p>
8	サービス利用の効果	<p>・Hさんの事例では、ライフサポーターの援助により娘が仕事を継続することが出来た。</p> <p>・介護保険では認められていないペットの世話が出来たおかげで、Hさんの家族に潤い・安らぎがもたらされた。Hさんたちにとっては犬はすでに家族同様である。</p>
9	備考	<p>・このケースはライフサポート活動が家族の就労支援に直接貢献した例である。このケースではおそらく介護保険のサービスを限度いっぱい使っていたと思われる。ライフサポーターによる支援が無ければ、娘さんは仕事をやめざるを得なかったかもしれない。</p> <p>・家族の精神的潤いにとってペットの存在は欠かすことが出来ない。犬の世話も介護保険では認められていないサービスである。</p>

Iさんの事例

1	年 齢	60代後半
2	性 別	女性
3	要介護度	要介護 1
4	世帯の状況	独居
5	サービス利用の頻度	不定期的利用（月に一回程度）
6	サービス利用の内容	<p>・換気扇の掃除 ・風呂やトイレの壁掃除 ・窓ガラス拭き ・額の取替え</p> <p>・季節の衣服の入れ替え</p>
7	サービス利用の状況・背景	<p>・Iさんは非常にきれい好きであり、また絵画に大変興味を持っている。介護保険でカバーできる範囲の掃除はヘルパーに任せているが、もっと念入りに掃除をしてもらいたいと常々思っていた。なかなかIさんの要求する水準の掃除はやれないようである。</p> <p>・Iさんは趣味の絵を毎月架け替えるのが好きであるが、高いところに手が届かず困っていた。Iさんを訪問したサポーターはIさんと同じ趣味（絵画）を持っているので、Iさんは大変感動した。単なるライフサポート活動としてでなく、お互いに興味のある絵について話すことができるからである。Iさんにとっては訪問してくれるライフサポーターと絵の話をしたり、架け替える絵を相談して決めたりすることが出来るのが何より嬉しいことである。</p>

8	サービス利用の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・Iさんの事例ではライフサポーターと利用者であるIさんの趣味が一致したことが最大の特徴である。利用者もサポーターも絵についてお互いの興味や感動を共有できるのである。Iさんにとってはサポーターはなくてはならぬ存在となった。Iさんの様子を見守っているケアマネジャーやヘルパーさんによれば、それまで頻繁だったIさんからの介護保険外サービスの依頼は激減した。 ・介護保険では時間内に終わらない「Iさんの要求する水準の掃除」が実現できた。このことによってIさんの心は大いに安らいだ。
9	備考	Iさんのケースでは利用者とライフサポーターという関係を超えて双方が互いに共通の興味関心を共有できる関係になっている。このような例はまだ少ないが、今後サポーターと利用者の数が増えていけば少なからず登場するに違いない。利用者とサポーターの組み合わせこそが、ライフサポート事業活動の最も重要な課題であることが分かる。

6. おわりに

介護保険サービスの隙間を埋めるライフサポート事業のような制度外サービスの選択肢が地域の中で広がることは、高齢者および家族の安心や生活の質の実現に大きく寄与することになる。利用者の中には、はじめ、「他人に家の中を見られたくない」という声もあった。しかし同時に、「親戚や家族でもそう度々助けを求めることは難しい」、「多少のお金を払ってでも他人にサービスを頼めるほうがありがたい」という声も多かった。

今回のライフサポート活動は、限定的なものである。期間も5ヶ月と短いし、利用料の免除もある。すなわち、2009年3月までは、一回一時間の利用に対して利用者の負担は免除された。これは補助事業のため予算措置がとられたからである。しかし2009年4月からは有料化されることになる。有料化によって利用者が減少するか増大するかは今後の運営次第であろう。

生活支援活動の内容に関わらず、一度利用した人はほとんどが再利用を希望した。その理由のひとつは、60代・70代を中心としたライフサポーターは人生経験が豊富であり、生活支援に能力を発揮できたためだと考えられる。利用者とサポーターの年代が近く、共通した話題も多く、互いにコミュニケーションがとりやすかったと思われる。

サポーターの訪問により個々の生活ニーズの充足に加えて、利用者の生活意欲の向上が見られるという予想を超えた効果が見られた。ライフサポート活動によって介護保険では満たされないニーズを実現することが利用者の生きる意欲や自立支援に結びついていることが推察される。例えば、40代の男性にサポーターが散歩や外出の付き添いを定期的に行ったところ、利用者は就労意欲がわき、自らハローワークを訪れるにいった。

サポーターと利用者が共通の趣味や興味を持つケースからは、両者がその興味や趣味を介して、対等な関係で話をするという事態が生じた。介護保険制度の中の決められた範囲のサービスではなかなか得られないコミュニケーションである。絵について夢中で話し合う両者を想像すれば、人の生活が介護を含む多種多様な分野の活動から成っていることが改めて確認される。

利用者にとってライフサポーターによる生活支援サービスを利用できるということは、その地域での介護資源の重要な広がりの意味する。平たく言えば、家族・親族やケアマネジャーやヘルパーといった選択肢の他に、サポーターという選択肢が増えたのである。しかもこの第三の選択肢は制度に縛られない上に、利用の仕方によっては当人の生活の幅を大きく広げることが出来るのである。

ライフサポート活動によって、介護保険のあるべきサービス提供の形も見えてきた。すなわち、現行の介護保険では最小利用時間は30分である。10分やせいぜい15分で済むようなサービスであっても、30分の単位でカウントされてしまう。Fさんのように10分程度で出来るゴミだしでも、介護保険では30分のサービスとなってしまふ。必要なサービスを必要だけ欲しいと思うFさんにとって、ライフ

サポーターの支援は当を得ていた。介護保険でも極めて短時間で済むサービスをメニューにすべきではないだろうか。

もちろん、ライフサポートの利用に課題や問題も少なくない。今のところサポーターの数が足りない、利用者の数も多くない。それゆえ各一人ひとりの利用者にとって最も効果的なサポーターを派遣することがなかなか困難である。それでも事業はとりあえず出発しており、成功した事例も多い。今後サポーターと利用者の数が増加していけば、この課題に一つの解決の方向が見出せるだろう。その際、両者をコーディネートする力が極めて重要な要素になっていくに違いない。

本稿では、主としてライフサポート活動によるサービス利用者の利用実態を取り上げた。この中から、今後の課題や展望の一旦が垣間見えたと思われる。今後もこの活動を注目していきたい。

参考文献および注

(参考文献)

1. マーサ・A・ファインマン 2009年『ケアの絆』岩波書店
2. 小林月子 2009年「制度外サービスと住民のニーズ」岐阜大学教育学部研究報告(人文科学)57巻の2
3. 内閣府 2009年『平成21年版 高齢社会白書』佐伯印刷株式会社
4. 上野千鶴子 辻本清美 2009年『世代間連帯』岩波書店
5. 「地域密着型福祉全国セミナーinおおむた」実行委員会編 2008年『「認知症の人がその人らしく暮らせるまち」をめざして』筒井書房
6. 上野千鶴子 中西正司 2008年『ニーズ中心の福祉社会へ』医学書院
7. 安立清史 2008年『福祉NPOの社会学』東京大学出版会
8. G・エスピノーア・アンデルセン 2008年『アンデルセン福祉を語る』NTT出版
9. 総合ケアセンターサンビレッジ 2006年『「尊厳を支えるケア」をめざして』中央法規
10. 上野谷加代子他 2004年『よくわかる地域福祉』ミネルヴァ書房
11. 田中尚樹他編 2003年『介護系NPOの最前線』ミネルヴァ書房
12. 安立清史 1998年『市民福祉の社会学』ハーベスト社

(注)

1. 中村俊二・宮内克代 2007年『訪問介護事業所におけるマネジメント業務のためのマニュアルモデル』社会福祉法人 東京と社会福祉協議会 61ページ
2. 全国社会福祉協議会 2008年『これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告 地域における「新たな支え合い」を求めて—住民と共生の協働による新しい福祉—』1-10ページ
3. 特定非営利活動法人 校舎のない学校「平成20年度 老人保健健康増進等事業(未来志向研究プロジェクト事業)事業概略書」2009年3月